

狛江市文化芸術活動支援奨励金事業の実施について

【目的】

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、活動の場を制限されている文化芸術活動の担い手等を支援するとともに、インターネット上に動画作品を配信し、市民が文化芸術活動に触れる機会を提供することを目的とする。

【概要】

プロのアーティスト等から、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しつつ制作した動画作品を募集し、インターネット上で配信する。作品を制作したアーティスト等に対して1人あたり5万円の奨励金を交付する。なお、申請受付・選考・動画掲載・奨励金の支給等の事務については（一財）狛江市文化振興事業団が行なう。

【対象者】

- ① 狛江市内在住又は狛江市内を主な活動拠点としている個人又はグループ
- ② プロフェッショナル（文化芸術活動により対価を得ており、主にその収入で生計を維持している方で、公演・展示等を行う方及び当該公演・展示等に携わっている方）として直近1年以上継続して文化芸術活動を行っていること。

※グループの場合、①については構成員の半数、②については全員が申請者の資格要件を満たすこと。

【対象分野】

文化芸術基本法第8条から第12条に列挙された分野（分野横断的な取り組みも可）

【給付額及び件数】

1人あたり5万円（グループは1人あたり5万円、上限額30万円）1人につき1回限り交付する。

募集作品80件

【申請期間】

令和2年11月15日（日）から令和2年12月15日（火）まで

【予算】

500万円（うち事務費100万円）

【申請方法】

- ・原則専用電子メールアドレスへ申請書を送付
- ・電子メールを利用できない場合に限り郵送での応募も可（12月15日必着）